

議会運営委員会日程

平成26年12月16日（火）
午前10時 502会議室

日程第1 追加議案について

- (1) 議案第171号 人権擁護委員の候補者の推薦について

日程第2 議員提出議案について

- (1) 議員提出議案第2号 川崎市理容師法施行条例及び川崎市美容師法施行条例の一部を改正する条例の制定について
- (2) 議員提出議案第3号 川崎市議会の政務活動費の交付等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (3) 議員提出議案第4号 川崎市町内会・自治会の活動の活性化に関する条例の制定について

日程第3 意見書案について

- (1) 意見書案第9号 遺体保管施設に関する法整備を求める意見書
- (2) 意見書案第10号 小笠原諸島周辺海域における中国船の領海侵犯及び違法操業への対応を求める意見書
- (3) 意見書案第11号 女性が輝く社会の実現に関する意見書
- (4) 意見書案第12号 沖縄辺野古新基地建設工事の即時中止と移設の断念を求める意見書

日程第4 12月17日（水）の本会議の運営について

【別紙「12月17日（水）の本会議の議事要領」による】

日程第5 一般質問について

日程第6 今後の議会改革等の検討課題について

- (1) 会期の見直し

日程第7 その他

議員提出議案第2号

川崎市理容師法施行条例及び川崎市美容師法施行条例の一部を改正する条例の制定について

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

平成26年12月5日

川崎市議会議長 浅野文直 様

提出者	川崎市議会議員	石田康博
	〃	矢澤博孝
	〃	嶋崎嘉夫
	〃	後藤晶一
	〃	岩崎善幸
	〃	岡村テル子
	〃	河野ゆかり
	〃	東正則
	〃	木庭理香子
	〃	市古映美
	〃	斉藤隆司
	〃	大庭裕子
	〃	小川顕正
	〃	添田勝
	〃	竹田宣廣

川崎市理容師法施行条例及び川崎市美容師法施行条例の一部を改正する条例

(川崎市理容師法施行条例の一部改正)

第1条 川崎市理容師法施行条例（平成24年川崎市条例第60号）の一部を次のように改正する。

第3条中第10号を第11号とし、第5号から第9号までを1号ずつ繰り下げ、同条第4号中「洗い場」の次に、「（前号の専ら洗髪のに供する設備を含む。）」を加え、同号を同条第5号とし、同条第3号の次に次の1号を加える。

(4) 理容所（衛生上支障がないものとして市長が別に定める理容所を除く。）は、専ら洗髪のに供する設備を有すること。

(川崎市美容師法施行条例の一部改正)

第2条 川崎市美容師法施行条例（平成24年川崎市条例第61号）の一部を次のように改正する。

第3条中第10号を第11号とし、第5号から第9号までを1号ずつ繰り下げ、同条第4号中「洗い場」の次に、「（前号の専ら洗髪のに供する設備を含む。）」を加え、同号を同条第5号とし、同条第3号の次に次の1号を加える。

(4) 美容所（衛生上支障がないものとして市長が別に定める美容所を除く。）は、専ら洗髪のに供する設備を有すること。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成27年7月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に理容師法（昭和22年法律第234号）第11条の2の規定による構造設備の確認を受けている理容所又は現に同法第11条第1項の規定による届出がされている理容所が第1条の規定による改正後の川崎市理容師法施行条例第3条第4号又は第5号（専ら洗髪のに供する設備に係る部分に限る。）の規定に適合しないときは、当該理容所については、増築、改築、大規模の修繕等により当該理容所の構造設備が変更される日までの間、これらの規定は、適用しない。

3 この条例の施行の際現に美容師法（昭和32年法律第163号）第12条の規定による構造設備の確認を受けている美容所又は現に同法第11条第1項の規定による届出がされている美容所が第2条の規定による改正後の川崎市美容師法施行条例第3条第4号又は第5号（専ら洗髪のに供する設備に係る部分

に限る。)の規定に適合しないときは、当該美容所については、増築、改築、大規模の修繕等により当該美容所の構造設備が変更される日までの間、これらの規定は、適用しない。

提 案 理 由

理容所及び美容所における衛生上必要な措置に、専ら洗髪の用に供する設備を有することを追加するため、この条例を制定するものである。

議員提出議案第3号

川崎市議会の政務活動費の交付等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

平成26年12月9日

川崎市議会議長 浅野文直 様

提出者 川崎市議会議員 石田康博

〃 後藤晶一

〃 東正則

〃 市古映美

〃 小川顕正

川崎市議会の政務活動費の交付等に関する条例の一部を改正する条例

川崎市議会の政務活動費の交付等に関する条例（平成13年川崎市条例第11号）の一部を次のように改正する。

第15条第1項中「規則で定めるところにより」の次に「、不開示情報（川崎市情報公開条例（平成13年川崎市条例第1号）第8条に規定する不開示情報をいう。）が記録されている部分を除き」を加える。

第16条中「会派が解散し」の次に「、所属議員が1人である会派の当該所属議員が辞職し、失職し、死亡し、若しくは除名され」を、「代表者であった者」の次に「（所属議員が1人である会派の当該所属議員が死亡した場合にあっては、その相続人その他の一般承継人）」を、「交付対象議員であった者」の次に「（交付対象議員が死亡した場合にあっては、その相続人その他の一般承継人）」を加える。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提 案 理 由

議会議員の政務活動費に係る所要の整備を行うため、この条例を制定するものである。

議員提出議案第4号

川崎市町内会・自治会の活動の活性化に関する条例の制定について

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

平成26年12月9日

川崎市議会議長 浅野文直様

提出者	川崎市議会議員	石田康博
	〃	楠木茂哉
	〃	林浩美
	〃	後藤晶一
	〃	かわの忠正
	〃	田村伸一郎
	〃	東正則
	〃	雨笠裕治
	〃	木庭理香子
	〃	小川顕正
	〃	松川正二郎
	〃	小田理恵子
	〃	為谷義隆
	〃	月本琢也

川崎市町内会・自治会の活動の活性化に関する条例

(目的)

第1条 この条例は、町内会・自治会の活動の活性化に関し基本理念、市の責務等を定めることにより、地域社会において重要な役割を担う町内会・自治会の活動の活性化を図り、もって暮らしやすい地域社会の構築に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において「町内会・自治会」とは、良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を行うことを目的として、一定の区域に住所を有する者（以下「地域住民」という。）の地縁に基づき形成された団体をいう。

(基本理念)

第3条 町内会・自治会の活動の活性化に当たっては、次に掲げる事項を基本として行われなければならない。

- (1) 地域住民の交流を促進することにより地域住民が相互に協力しながら、自主的に町内会・自治会の活動が行われるようにすること。
- (2) 町内会・自治会の活動が行われるに当たっては、地域住民の多様な価値観及び自主性が最大限に尊重されなければならないこと。

(市の責務)

第4条 市は、地域住民が町内会・自治会に自発的に加入し、又は町内会・自治会を自主的に設立することを促進するため必要な支援を行うものとする。

- 2 市は、町内会・自治会に対する地域住民の理解と関心を深め、及び町内会・自治会の活動への地域住民の一層の参加を促進するため、広報活動、啓発活動その他の必要な支援措置を積極的に講ずるものとする。
- 3 市は、町内会・自治会の活動の活性化に関する施策の推進に当たっては、町内会・自治会の意見を勘案して、これを行うものとする。
- 4 市は、施策、事業等の実施に当たり、町内会・自治会に協力を依頼する場合には、関係部署の連携に努め、当該町内会・自治会の負担が過重にならないよう十分な配慮をするものとする。
- 5 市は、多くの自主防災組織が町内会・自治会を中心に結成されていることに鑑み、災害の発生に備え、町内会・自治会と連携及び協力するものとする。

(町内会・自治会の役割)

第5条 町内会・自治会は、地域住民の自発的な加入を促進するよう努めるものとする。

- 2 町内会・自治会は、その活動が、地域住民にとって自主的かつ積極的に参加

し、及び協力しやすいものとなるよう努めるものとする。

3 町内会・自治会は、その運営について、透明性の向上を図り、地域住民にとって分かりやすいものとなるよう努めるものとする。

(事業者の役割)

第6条 事業者は、町内会・自治会の活動への参加及び協力を努めるものとする。

(町内会・自治会に関する情報の提供)

第7条 住宅の建築又は住宅の販売、賃貸若しくは管理（これらの代理又は媒介を含む。以下「住宅の建築等」という。）を行う事業者は、住宅の建築等を行うに当たっては、当該住宅に入居しようとする者に対して、町内会・自治会への自発的な加入又は町内会・自治会の自主的な設立に資する情報を提供するよう努めるものとする。

附 則

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

提 案 理 由

町内会・自治会の活動の活性化に関し基本理念、市の責務等を定めることにより、地域社会において重要な役割を担う町内会・自治会の活動の活性化を図り、もって暮らしやすい地域社会の構築に寄与するため、この条例を制定するものである。

遺体保管施設に関する法整備を求める意見書

平成 26 年 9 月に本市に遺体の一時的な保管を目的とする施設が開設された。

高齢者人口の増加等社会的背景を考慮すると、遺体の一時的な保管施設には一定の必要性が認められるものの、この施設は、住宅に近接し、周辺に保育所があるほか、通学路にも面している場所に建築されており、このような特性を持つ場所で遺体を保管する施設を営業し、多数の遺体の搬出入を行うことは、公衆衛生や交通安全面等に関する不安を周辺住民に与えかねない。

現在、遺体の火葬又は埋葬を行うまでの間の保管方法及び業としてこれを行うことについての法的な規制がないために、遺体保管施設に関わる地域での紛争が生じており、遺体保管を目的とする施設の必要性と近隣住民が平穏に安心して暮らせる生活環境との調整を図るための法的な整備が急務となっている。

よって、国におかれては、遺体の保管施設を取り巻く現状を深刻に受け止め、住民が平穏に安心して暮らせる良好な生活環境との調和を図るための適切な法整備を速やかに行われるよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 宛て
総務大臣
厚生労働大臣
国土交通大臣

意見書案第10号

小笠原諸島周辺海域における中国船の領海侵犯及び違法操業への対応を
求める意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提
出いたします。

平成26年12月9日

川崎市議会議長 浅野文直 様

提出者 川崎市議会議員 石田康博

〃 後藤晶一

〃 東正則

〃 市古映美

〃 小川顕正

小笠原諸島周辺海域における中国船の領海侵犯及び違法操業への対応を求める意見書

今年に入り、日本の排他的経済水域の3割を占める小笠原諸島周辺海域においてサンゴの密漁が目的と見られる多数の中国船が出没し、その数は9月以降、一時期200隻を数えるに至った。

これにより、貴重なサンゴが不法に失われるだけでなく、漁具が壊されるなど地元漁船の操業が妨害され、廃棄物が海洋に不法投棄されるなど、小笠原の漁業及び周辺環境への被害は甚大なものとなっている。

また、島民は、中国船の船員らが不法に上陸することを懸念し、大きな不安を抱えており、これらの問題については、本市の市民を始め国民から重大な関心が寄せられている。

こうした中国船による違法行為から世界自然遺産にも登録された小笠原の豊かな自然、漁場、島民の暮らし、領土及び領海を守るのは国が果たすべき基本的な責務である。

よって、国におかれては、日本の周辺水域における水産資源の保全を図り、日本の国益を守るため、次の事項について特段の措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

- 1 中国政府に対し、引き続き厳重な抗議を行うこと。
- 2 小笠原の漁業が受けた被害の実態及び海洋環境への影響について調査を行うこと。
- 3 小笠原諸島周辺海域に中国のサンゴ密漁船を侵入させることのないよう、海上保安庁、水産庁、警察庁等の関係省庁が連携して、船舶及び人員の拡充を図り、徹底的な検挙を行う等、漁業取締体制の一層の充実・強化に取り組むこと。
- 4 小笠原諸島周辺の警戒監視体制を強化するため、拠点としての港湾整備、十分な人員の常駐等、基盤の整備及び装備の充実に取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣 宛て
外務大臣
農林水産大臣
国土交通大臣
国家公安委員会委員長

意見書案第 1 1 号

女性が輝く社会の実現に関する意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第 1 3 条の規定により提出いたします。

平成 2 6 年 1 2 月 9 日

川崎市議会議長 浅野文直様

提出者 川崎市議会議員 石田康博

〃 後藤晶一

〃 東正則

〃 市古映美

〃 小川顕正

女性が輝く社会の実現に関する意見書

国は、女性の活躍を成長戦略の柱の一つと定め、2020年に指導的地位に占める女性の割合30%との目標を掲げ、女性活躍担当相を新設し、先の臨時国会に提出された女性の職業生活における活躍の推進に関する法律案で、国や地方公共団体への責務を設け、国は仕事と家庭の両立を図る環境整備等を定めた基本方針を策定するとした。

また、国や地方自治体に加え従業員が300人以上の企業・団体に対しては、女性の管理職の割合、採用比率及び勤続年数について把握し、分析した結果を勘案した数値目標を盛り込んだ行動計画を定め、公表することを義務付け、公共工事の実施等に当たっても、女性の登用に積極的に取り組んでいる企業・団体への発注の機会を増やすとしている。

よって、国におかれては、こうした取組を一層進め、女性が輝く社会を実現していくため、次の事項について特段の措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

- 1 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律案を早期に成立させること。
- 2 2020年に指導的地位に占める女性の割合30%の目標を、民間に先駆けて国及び地方自治体が率先して取り組み、毎年その進捗状況を公表するようにすること。
- 3 女性が幅広い分野で活躍できるよう、職場復帰等の支援や企業支援、在宅テレワークの推進等、女性が働きやすい環境整備のための支援措置を創設すること。
- 4 家庭生活と仕事を両立できるよう、育児・介護休業制度の抜本的見直しや子ども・子育て支援新制度、放課後子ども総合プランを着実に実施し、同一労働にもかわらず男女間に生じる賃金格差の実質的な解消に必要な措置を早急に講じること。
- 5 働く女性が妊娠や出産を理由に不利益な対応や嫌がらせを受けるマタニティハラスメントについて、企業等に対して撲滅に向けた行動計画の策定を義務付けること。
- 6 子どもの医療や教育に係る財政的支援や子育て世帯に対する住宅支援等、子どもや子育て環境の充実に向けて、予算や税制を抜本的に見直すこと。
- 7 女性の健康の包括的支援に関する法律案を成立させ、女性特有の疾病予防対策、不妊治療や不育症に対する助成の拡充等幅広い支援を行うこと。
- 8 長時間労働が是正されるよう、働き過ぎ防止のための取組を進めるとともに、長時間労働抑制のため必要なものについて、所要の法的措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣
厚生労働大臣
女性活躍担当大臣

宛て

意見書案第12号

沖縄辺野古新基地建設工事の即時中止と移設の断念を求める意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

平成26年12月9日

川崎市議会議長 浅野文直様

提出者	川崎市議会議員	市古映美
	〃	宮原春夫
	〃	石田和子
	〃	斉藤隆司
	〃	石川建二
	〃	佐野仁昭
	〃	井口真美
	〃	勝又光江
	〃	大庭裕子
	〃	猪股美恵
	〃	粕谷葉子

沖縄辺野古新基地建設工事の即時中止と移設の断念を求める意見書

沖縄県名護市辺野古への米軍新基地建設について、沖縄県民はもとより国民の間で反対の世論が高まる中、これを最大の争点として戦われた11月16日の沖縄県知事選挙で、新基地建設反対を掲げる前那覇市長が圧勝し、新基地建設推進の現職知事が敗れたことにより、沖縄県民の民意がはっきりと示される結果となった。

沖縄県には、国土面積に占める割合が0.6%であるにもかかわらず全国の在日米軍専用施設及び区域の74%が集中し、昭和47年の復帰以後の米兵の犯罪は判明しているだけでも約6千件近くあり、爆音被害や米軍機の事故も跡を絶たない。

昨年1月、沖縄県内全41自治体の代表者が、建白書を沖縄県民の総意として国に提出し、オスプレイの配備撤回や普天間基地の閉鎖・撤去を要求し、辺野古への基地移設の断念を求めたにもかかわらず、国はこれを無視し、新基地建設工事着手を強行したため、今年9月3日、沖縄県議会は、工事の即時中止を求める意見書を賛成多数で可決し、民意を改めて示した。

さらに、財政の厳しさが強調され、増税路線が敷かれる中、今年3月、防衛大臣が、辺野古への基地移設にかかる費用総額について「少なくとも3,500億円以上と見込んでいる」と述べるなど、この米軍新基地建設費用が多額の税金で賄われることについて、沖縄県民のみならず、国民の怒りを呼び起こしている。

このように国民の間でも高い関心を集める中、沖縄防衛局が、官房長官の「辺野古移設を粛々と進めたい」との発言を受け、沖縄県知事選挙の3日後にもかかわらず仮設栈橋等の建設工事を再開したことは、民意を無視し、民主主義を否定するものであり、到底容認できるものではない。

よって、国におかれては、沖縄県民の意思及び全国で広がる世論を強く受け止め、新基地建設工事を直ちに中止し、辺野古への基地移設を断念されるよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

宛て

外務大臣

防衛大臣

沖縄及び北方対策担当大臣

1 2 月 1 7 日（水）の本会議の議事要領

1

日程第1	一般議案	26件	} 一括上程
日程第2	報告	1件	
日程第3	請願	1件	

(1) 委員長報告（日程第1、第3の各案件）

総務、市民、健康福祉、まちづくり、環境委員長の順
～ 委員長報告に対する質疑 ～

(2) 討論（日程第1、第3の各案件）

[日程第2の報告に対するご意見などがあれば、併せてお願いする。発言は、今議会の発言順]

(3) 採決

- ① 日程第1の議案26件中、次の議案5件を除いた21件を起立により一括採決
議案第144号 川崎市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
議案第146号 川崎市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の制定について
議案第150号 川崎市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
議案第161号 川崎市中部リハビリテーションセンターの指定管理者の指定について
議案第165号 平成26年度川崎市一般会計補正予算
- ② 除いた議案5件中、議案第144号、第150号及び第165号の3件を起立により一括採決
- ③ 除いた議案第146号を起立により採決
- ④ 除いた議案第161号を起立により採決
- ⑤ 日程第3の請願第85号の請願1件を起立により採決
請願第85号 理容師法施行条例及び美容師法施行条例の一部改正に関する請願

2

日程第4

議案第171号 人権擁護委員の候補者の推薦について
[上程、提案説明、自席質疑（ご意見等も含む。）の後、直ちに起立により採決]

3

日程第5

- 議員提出議案第2号 川崎市理容師法施行条例及び川崎市美容師法施行条例の一部を改正する条例の制定について
[上程、提案説明の後、質疑・討論を省略し、直ちに起立により採決]
- 議員提出議案第3号 川崎市議会の政務活動費の交付等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
[上程、提案説明・質疑・討論を省略し、直ちに起立により採決]
- 議員提出議案第4号 川崎市町内会・自治会の活動の活性化に関する条例の制定について
[上程、提案説明、自席質疑（討論）の後、直ちに起立により採決]

日程第6

- 意見書案第 9 号 遺体保管施設に関する法整備を求める意見書
- 意見書案第 10 号 小笠原諸島周辺海域における中国船の領海侵犯及び違法操業への対応を求め
る意見書
- 意見書案第 11 号 女性が輝く社会の実現に関する意見書
- ① 意見書案第 9 号を書記朗読等を省略し、直ちに起立により採決
- ② 意見書案第 10 号を書記朗読等を省略し、直ちに起立により採決
- ③ 意見書案第 11 号を書記朗読等を省略し、直ちに起立により採決
- 意見書案第 12 号 沖縄辺野古新基地建設工事の即時中止と移設の断念を求める意見書
〔上程、提案説明、自席質疑（討論）の後、直ちに起立により採決〕
- 一括
上程

平成26年第4回川崎市議会定例会
議事日程第5号

平成26年12月17日(水)
午前10時 開 議

第 1

- 議案第142号 市長の退職手当の特例に関する条例の制定について
議案第143号 川崎市土地利用審査会条例の一部を改正する条例の制定について
議案第144号 川崎市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
議案第145号 川崎市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を定める条例の一部を改正する条例の制定について
議案第146号 川崎市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の制定について
議案第147号 川崎市児童福祉審議会条例の一部を改正する条例の制定について
議案第148号 川崎市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定について
議案第149号 川崎市心身障害者総合リハビリテーションセンター条例等の一部を改正する条例の制定について
議案第150号 川崎市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
議案第151号 当せん金付証券発売の限度額について
議案第152号 浮島2期廃棄物処理処分場薄層散布設備基幹的整備工事請負契約の締結について
議案第153号 大島住宅新築工事請負契約の締結について
議案第154号 有馬第2・久末住宅新築第1号工事請負契約の締結について
議案第155号 南平住宅新築第1号工事請負契約の締結について
議案第156号 中野島住宅新築第2号工事請負契約の締結について
議案第157号 中部リハビリテーションセンター新築工事請負契約の締結について
議案第158号 等々力陸上競技場メインスタンド改築工事請負契約の変更について
議案第159号 川崎市民プラザの指定管理者の指定について
議案第160号 中原区における町区域の変更について
議案第161号 川崎市中部リハビリテーションセンターの指定管理者の指定について
議案第162号 富士見公園の指定管理者の指定について
議案第163号 川崎市緑化センターの指定管理者の指定について
議案第164号 市道路線の認定及び廃止について
議案第165号 平成26年度川崎市一般会計補正予算
議案第166号 平成26年度川崎市病院事業会計補正予算
議案第167号 平成26年度川崎市下水道事業会計補正予算

第 2

- 報告第 17号 地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について

第 3

- 請願第 85号 理容師法施行条例及び美容師法施行条例の一部改正に関する請願

第 4

- 議案第171号 人権擁護委員の候補者の推薦について

第 5

- 議員提出議案第2号 川崎市理容師法施行条例及び川崎市美容師法施行条例の一部を改正する条例の制定について
議員提出議案第3号 川崎市議会の政務活動費の交付等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議員提出議案第4号 川崎市町内会・自治会の活動の活性化に関する条例の制定について

第 6

- 意見書案第 9号 遺体保管施設に関する法整備を求める意見書
意見書案第10号 小笠原諸島周辺海域における中国船の領海侵犯及び違法操業への対応を求める意見書
意見書案第11号 女性が輝く社会の実現に関する意見書
意見書案第12号 沖縄辺野古新基地建設工事の即時中止と移設の断念を求める意見書

平成26年12月8日

川崎市議会議長

浅野文直様

総務委員長

織田勝久

総務委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

議案第142号 市長の退職手当の特例に関する条例の制定について

（原案可決）

議案第143号 川崎市土地利用審査会条例の一部を改正する条例の制定について

（原案可決）

議案第151号 当せん金付証票発売の限度額について

（原案可決）

議案第165号 平成26年度川崎市一般会計補正予算

（原案可決）

平成26年12月9日

川崎市議会議長

浅野文直様

市民委員長

山崎直史

市民委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

議案第145号 川崎市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を定める条例の一部を改正する条例の制定について
(原案可決)

議案第146号 川崎市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の制定について
(原案可決)

議案第147号 川崎市児童福祉審議会条例の一部を改正する条例の制定について
(原案可決)

議案第148号 川崎市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定について
(原案可決)

議案第149号 川崎市心身障害者総合リハビリテーションセンター条例等の一部を改正する条例の制定について
(原案可決)

議案第159号 川崎市民プラザの指定管理者の指定について
(原案可決)

議案第160号 中原区における町区域の変更について
(原案可決)

平成26年12月8日

川崎市議会議長
浅野文直様

健康福祉委員長
河野ゆかり

健康福祉委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

議案第144号 川崎市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
（健康福祉局に関する部分） （原案可決）

議案第157号 中部リハビリテーションセンター新築工事請負契約の締結について
（原案可決）

議案第161号 川崎市中部リハビリテーションセンターの指定管理者の指定について
（原案可決）

議案第166号 平成26年度川崎市病院事業会計補正予算
（原案可決）

平成26年12月9日

川崎市議会議長
浅野文直様

まちづくり委員長
川島雅裕

まちづくり委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

議案第144号 川崎市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
（まちづくり局に関する部分） （原案可決）

議案第150号 川崎市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
（原案可決）

議案第153号 大島住宅新築工事請負契約の締結について
（原案可決）

議案第154号 有馬第2・久末住宅新築第1号工事請負契約の締結について
（原案可決）

議案第155号 南平住宅新築第1号工事請負契約の締結について
（原案可決）

議案第156号 中野島住宅新築第2号工事請負契約の締結について
（原案可決）

議案第158号 等々力陸上競技場メインスタンド改築工事請負契約の変更について
（原案可決）

議案第162号 富士見公園の指定管理者の指定について
（原案可決）

議案第163号 川崎市緑化センターの指定管理者の指定について

(原案可決)

議案第164号 市道路線の認定及び廃止について

(原案可決)

平成26年12月8日

川崎市議会議長

浅野文直様

環境委員長

林 浩 美

環境委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

議案第152号 浮島2期廃棄物埋立処分場薄層散布設備基幹的整備工事請負契約
の締結について (原案可決)

議案第167号 平成26年度川崎市下水道事業会計補正予算
(原案可決)

平成26年12月8日

川崎市議会議長
浅野文直様

健康福祉委員長
河野ゆかり

健康福祉委員会審査報告書（請願）

本委員会に付託された下記の請願を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条及び第94条の規定により報告します。

記

請願第85号 理容師法施行条例及び美容師法施行条例の一部改正に関する請願
(採 択)

代表討論通告書

平成26年12月10日

川崎市議会議長 様

会派名 日本共産党
 討論者氏名 井口真美
 時間 約15分

次のとおり代表討論を行いますので、会議規則第49条の規定により通告します。

議 案 (請願を含む)	
反 対 討 論	議案第144号 川崎市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
	議案第150号 川崎市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
	議案第161号 川崎市中心部リハビリテーションセンターの指定管理者の指定について
	議案第165号 平成26年度川崎市一般会計補正予算
賛 成 討 論	議案第146号 川崎市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の制定について
	議案第147号 川崎市児童福祉審議会条例の一部を改正する条例の制定について
	議案第148号 川崎市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定について
報 告	



発言通告書

平成26年12月5日

川崎市議会議長様

会派名 公明党

発言者氏名 河野 ゆかり

予定時間 3分

次のとおり発言を行いますので、会議規則第49条の規定により通告します。

発言項目
議員提出議案第2号の提案説明
(川崎市理容師法施行条例及び川崎市美容師法施行条例の一部
を改正する条例の制定について)



発言通告書

平成26年12月9日

川崎市議会議長様

会派名 自民党

発言者氏名 林 浩 美

予定時間 5 分

次のとおり発言を行いますので、会議規則第49条の規定により通告します。

発 言 項 目
議員提出議案第4号の提案説明
(川崎市町内会・自治会の活動の活性化に関する条例の制定に ついて)



発言通告書

平成26年12月9日

川崎市議会議長 様

会 派 名 日本共産党

発言者氏名 斉藤 隆司

予 定 時 間 5分

次のとおり発言を行いますので、会議規則第49条の規定により通告します。

発 言 項 目
意見書案第12号の提案説明
(沖縄辺野古新基地建設工事の即時中止と辺野古移設の断念等を求める意見書)



平成26年第4回川崎市議会定例会
議事日程第7号

平成26年12月19日(金)
午前10時開議

第 1

一般質問

第 2

請願・陳情

第 3

閉会中の継続審査及び調査について

閉会中の継続審査及び調査申し出一覧表

平成26年12月19日

<p>《 総務委員会 》 請願第26号、54号、86号、91号 陳情第4号、20号、30号、40号、42号、93号、126号、183号 総務局、総合企画局、財政局、教育委員会及びその他の行政について</p>
<p>《 市民委員会 》 請願第80号 陳情第9号、14号、39号、62号、67号、80号、110号、117号、181号 市民・子ども局、経済労働局及び港湾局の行政について</p>
<p>《 健康福祉委員会 》 請願第11号、18号、35号、37号、48号、76号、77号、89号、90号 陳情第1号、13号、22号、158号、170号、171号 健康福祉局、病院局及び消防局の行政について</p>
<p>《 まちづくり委員会 》 請願第4号、9号、14号、20号、39号、46号、49号、50号、53号、64号、79号 陳情第2号、28号、55号、56号、61号、66号、104号、112号、116号、119号、123号、134号、136号、137号、147号、155号、173号、178号、179号 まちづくり局及び建設緑政局の行政について</p>
<p>《 環境委員会 》 請願第27号、45号、71号、75号、88号 陳情第78号、122号、172号、182号、184号 環境局、上下水道局及び交通局の行政について</p>
<p>《 議会運営委員会 》 陳情第91号 議会の運営に関する事項 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項 議長の諮問に関する事項</p>

平成26年第4回定例会一般質問者一覧(案)

発言通告締切日 平成26年12月9日(火) 午後1時

会派 月日	自 民 党	公 明 党	民 主 党	共 産 党	新しい川崎の会	無 所 属
12/18 (木) (27人)	* 吉沢 章子	* 川島 雅裕	* 押本 吉司	* 井口 真美	* 添田 勝	
	* 山崎 直史	* 河野 ゆかり	* 木庭 理香子	* 宮原 春夫	* 松川 正二郎	
	* 廣田 健一	* 田村 伸一郎	* 露木 明美	* 斉藤 隆司		
	* 松原 成文	* 沼沢 和明	* 岩隈 千尋	* 大庭 裕子		
	* 青木 功雄	吉岡 俊祐				
	* 石田 康博	* かわの 忠正				
		* 浜田 昌利				猪股 美恵
						* 竹田 宣廣
						* 為谷 義隆
					* 月本 琢也	
12/19 (金) (24人)	* 原 典之	* 山田 晴彦	* 潮田 智信	* 石川 建二	* 吉田 史子	
	* 橋本 勝	* 岡村 テル子	* 織田 勝久	* 石田 和子	* 小川 顕正	
	* 林 浩美	花輪 孝一	* 雨笠 裕治	* 勝又 光江		
	* 鏑木 茂哉	菅原 進		* 市古 映美		
	* 嶋崎 嘉夫	* 岩崎 善幸		* 佐野 仁昭		
		* 後藤 晶一				* 粕谷 葉子
						* 小田 理恵子
					* 三宅 隆介	
51人	11人	13人	7人	9人	4人	7人

* 印は一問一答方式

平成26年第4回定例会一般質問発言要旨(届出順)

*印は一問一答方式

順序	発言者	要旨	答弁者
1	* 竹田 宣 廣	① 電力入札について	市長 環境 交通 関係局
		② 市営バスの安全運営対策について	
2	* 三宅 隆 介	① アレルギー性疾患について	市長 環境 健 福 建設 交 通 関係局
		② 臨海部の交通政策について	
3	猪 股 美 恵	① 医療介護総合確保推進法に基づく川崎市の対応について	市長 市・こ 健 福 ま ち 関係局
		② 川崎市文化芸術振興計画について	
		③ 宮崎県との基本協定について	
4	* 為 谷 義 隆	① 自治体におけるアプリケーションの活用について	市長 総 務 経 労 交 通 関係局
		② 地域振興・商業振興について	
		③ 市バスサービス向上について	
5	* 月 本 琢 也	① 道路計画について	市長 副市長 財 政 ま ち 建 設 関係局
6	* 小 田 理 恵 子	① 民間ビルの賃借状況について	市長 総 務 こども 健 福 関係局
		② 保健所機能の効率化について	
		③ 待機児童対策について	
7	* 小 川 顕 正	① 児童虐待防止について	市長 教育長 こども 関係局
		② 地域の寺子屋について	
8	* 添 田 勝	① かわさき健幸福寿プロジェクトについて	市長 健 福 関係局
9	* 松 川 正 二 郎	① 建築行為及び開発行為に関する総合調整条例について	教育長 ま ち 建 設 関係局
		② 南武線連続立体交差事業について	
		③ 丸子橋パーベキューについて	
		④ 上丸子小学校改築工事について	
10	* 吉 田 史 子	① 市民とのコミュニケーションについて	市長 総 務 総 企 市・こ 関係局
		② 「かわさき☆かがやきプラン」について	
11	* 井 口 真 美	① サイクリングコースの延伸について	建設 交 通 関係局
		② 稲田公園の整備について	
		③ 中野島地域への小型バスの導入について	
		④ 世田谷町田線生田駅周辺の整備について	
12	* 宮 原 春 夫	① 京急八丁畷駅前の安全対策について	市・こ 建 設 関係局
		② 町内会館のバリアフリー化支援について	
13	* 斉 藤 隆 司	① 登戸土地区画整理事業について	経 労 ま ち
		② 商店街支援について	
14	* 市 古 映 美	① 中原区の保育について	水管者 こども 健 福 関係局
		② 中間配水所用地の活用について	
		③ 要介護高齢者の居場所について	
15	* 大 庭 裕 子	① 子育て支援について	教育長 こども 経 労 健 福 建 設 関係局
		② 市立高校の入学金について	
		③ 障害者施設での予防接種について	
		④ 通学路の安全対策について	
16	* 石 川 建 二	① 溝口駅南ロー宮前平駅（溝15系統）の終バスの時間延長について	ま ち 建 設 交 通 関係局
		② 宮前平駅前広場の改善について	
		③ 平瀬川河川管理用道路の照明設備の設置について	

*印は一問一答方式

順序	発言者	要 旨	答 弁 者
17	* 石田和子	① 駐輪場対策について ② バスの増便について ③ 特別養護老人ホームの整備について	健 福 建 設 交 通 関 係 局
18	* 勝又光江	① 市バス系統の新設について ② 市バス乗務員の勤務実態について ③ 市営住宅（高石団地）の老朽化対策について ④ 緑地保全について	ま ち 建 設 交 通 関 係 局
19	* 佐野仁昭	① 殿町3丁目特区計画における事業について	市 長 総 企 経 労 ま ち 関 係 局
20	* 川島雅裕	① 資源集団回収について ② 土砂災害避難体制について	総 務 環 境 関 係 局
21	* 河野ゆかり	① 子育て支援策について ② 南武線駅アクセス向上事業及び駅周辺環境整備について	市 長 市・こ こども ま ち 交 通 関 係 局
22	* 田村伸一郎	① 障害児施策について ② バス事業について	市 長 こども 健 福 交 通 関 係 局
23	* 沼沢和明	① 本人通知制度の導入について ② 電線地中化について ③ 交番設置について ④ 中学校総体について	市 長 教 育 長 市・こ ま ち 建 設 関 係 局
24	吉岡俊祐	① 「かわさきWi-Fiの整備方針」（中間報告）について ② 陣痛タクシーについて ③ 交通振動対策について ④ 障害者在宅支援について	市 長 総 務 健 福 建 設 関 係 局
25	* かわの忠正	① スポーツ振興支援策について ② 認知症対策について ③ 夜間歯科診療所について ④ 市営河原町団地の老朽化対策について	市 長 健 福 ま ち 建 設 関 係 局
26	* 浜田昌利	① 市民農園について ② 障がい者支援について ③ 観光対策について	市 長 経 労 健 福 関 係 局
27	* 山田晴彦	① LED防犯灯のESCO事業について ② 入院中の学習支援について	市 長 教 育 長 市・こ 関 係 局
28	* 岡村テル子	① DV・ストーカー対策について ② 遺贈財産の受遺のルール化について	市・こ こども 関 係 局
29	花輪孝一	① 救急搬送について ② 特別な支援が必要な子どもへの対応について ③ 緑陰型公園の管理について	こども 健 福 建 設 病 院 消 防 関 係 局
30	* 岩崎善幸	① 川崎区内の家屋浸水対策について ② 行政のフェイスブック、LINE活用について ③ 自転車走行マナーアップについて ④ 緑内障予防について	水 管 者 教 育 長 総 務 市・こ 健 福 関 係 局
31	* 後藤晶一	① 防災対策について ② 住宅政策について	市 長 教 育 長 総 務 ま ち 関 係 局

*印は一問一答方式

順序	発言者	要 旨	答 弁 者
32	菅原進	① 行財政改革について	市長 副市長 教育長 財政 経 労 健 福 ま ち 関係局
		② 登戸土地区画整理事業について	
		③ 高齢者施策について	
		④ 国際都市川崎について	
		⑤ 教育振興について	
33	* 粕谷葉子	① エイズ等感染症について	市長 健 福 ま ち 関係局
		② 川崎駅周辺開発と宿泊施設の誘致計画について	
		③ 高齢者施策について	
34	* 露木明美	① 有償ボランティア等、ボランティアの取組推進について	教育長 市・こ こども 経 労 健 福 建 設 関係局
		② 公園の有効活用について	
35	* 潮田智信	① 文化・スポーツ振興施策について	財 政 市・こ 関係局
		② ふるさと納税について	
36	* 木庭理香子	① 民生委員児童委員について	教育長 健 福 関係局
		② 学校施設の防犯カメラについて	
37	* 岩隈千尋	① 市退職職員の再就職について	市長 副市長 総 務 関係局
		② 災害用備蓄倉庫の整備について	
38	* 雨笠裕治	① 平成26年度事業執行抑制の内容と進行管理及び推進状況について	市長 総 務 財 政 ま ち 建 設 関係局
		② 川崎国際生田緑地ゴルフ場の利用者の実態と料金について	
		③ 都市計画道路と用途の見直しについて	
39	* 押本吉司	① 夜間の校庭開放について	市長 教育長 財 政 市・こ こども 関係局
		② 町内会・自治会会館の整備に対する補助制度の見直しについて	
		③ ミニ公募債の募集状況について	
		④ 保育所等へのAEDの整備について	
40	* 織田勝久	① 鷺沼駅周辺の再整備について	教育長 総 企 こども ま ち 建 設 官 前 関係局
		② 都市計画道路横浜生田線の整備について	
		③ 障害児の通所支援事業について	
		④ 安全マップづくりについて	
41	* 青木功雄	① 幼児教育、保育施策について	市長 こども 経 労 関係局
		② 観光施策について	
		③ 市長のトップセールスの取組と成果について	
42	* 山崎直史	① 社会福祉協議会について	健 福 建 設 関係局
		② 調整池の利用について	
43	* 松原成文	① 本市の出生率の目標及び出生数について	教育長 総 企 こども 健 福 関係局
		② おやじの会について	
		③ 学校敷地の飛び地について	
44	* 鏑木茂哉	① 区民会議について	市長 総 務 市・こ 消 防 関係局
		② 自主防災組織について	
		③ パブリックビューイングについて	
45	* 廣田健一	① J R南武線駅アクセス向上について	市・こ ま ち 関係局
		② 地域防犯対策について	
46	* 原典之	① 防災対策について	市長 総 務 市・こ 建 設 中 原 消 防 関係局
		② スポーツのまち川崎及び中原区政について	

*印は一問一答方式

順序	発言者	要 旨	答 弁 者
47	* 嶋 崎 嘉 夫	① 羽田空港発着枠の拡大について	市 長 総 企 ま ち 関係局
48	* 林 浩 美	① 町内会・自治会防犯灯のESCO事業について ② 川崎駅前周辺整備事業について ・北口自由通路 ・観光バス駐車場 ・駐輪場対策 ・客引き防止条例	市 長 総 企 市・こ ま ち 関係局
49	* 石 田 康 博	① 宮前区の地域課題対応について	宮 前 関係局
50	* 吉 沢 章 子	① 「高校生課」若者の行政参加等について ② 期日前投票について	市 長 総 務 選 管 関係局
51	* 橋 本 勝	① 消防ヘリコプターについて ② 市の刊行物について	市 長 市・こ 消 防 関係局

議会運営検討協議会第8回報告書（抜粋）

【会期の見直し】

1 検討結果

当協議会では、本件について調査・検討を行ったところ、次のとおり、協議会としての結論に至った。

- (1) 会期の日数を増加させることにより、災害時などの緊急時に速やかに会議を開催できること、地方自治法第179条に基づく市長の専決処分を少なくして、議会のチェック機能の強化を図ることができること、閉会中も常任委員会が積極的に活動しているなど、実質的に通年化している本市議会の実態に即した見直しとすることで、市民にわかりやすい議会となることなどから、会期の見直しを行うべきである。
- (2) また、会期の見直しにあたっては、地方自治法第102条の2に基づく通年の会期制とするのではなく、従来からの規定である地方自治法第102条に基づく見直しとするべきである。
- (3) なお、協議会では、会期の見直しの必要性は意見が一致したものの、具体的な会期の見直しに関しては、各委員から、現在検討が行われている決算審査の見直しの実施状況を勘案した上で具体的な会期の見直しの検討を進めるべきとの意見、地方自治法第102条に基づく通年議会とするべきとの意見、ただちに通年議会とするのではなく、3会期制、2会期制のあり方を検討するべきとの意見、会期を見直した場合のメリット、デメリットを検討するべきとの意見など、様々な意見があるため、具体的な会期の見直しについては、更なる検討が必要である。具体的な会期の見直しは、一致しなかったが、ここで報告書を取りまとめ、議運に報告することと決した。

「会期の見直し」に関する各会派の見解

平成26年2月12日現在

各 会 派 の 意 見	
自 民 党	<p>・決算審査の見直しの実施状況をみないと、会期の見直しの議論ができないと考える。報告書のとおり、決算審査の見直しの実施状況を勘案した上で、具体的な検討を進めるべきである。</p>
公 明 党	<p>・決算審査の見直しの議論を踏まえてから議論をしたいという趣旨は理解できるが、年度末の専決処分の課題の解消などを含めて、3会期制など、基本的には会期の見直しを進めていただきたい。</p>
民 主 党	<p>・専決処分の解消、重大な事故が起こった場合の迅速な体制構築のため、会期の見直しを凶るべきと考えるが、決算審査の見直しの議論が結論を見ていないため、結論が出た段階で議論を行いたい。</p>
共 産 党	<p>・会期の見直しに当たっては、必要性については一致しているという理解であるが、具体的な会期の見直しにあたっては、報告書のとおり、メリット、デメリットを検討すべきである。</p>
新 し い 川 崎 の 会	<p>・通年議会、3会期制、2会期制の考え方は様々あると思うので、柔軟に考えていきたい。</p>